

寄附手続きの流れ

所得控除手続きの流れ

I
D
E
C
横
浜

- ① 寄附申込書の送付
- ② 受入通知書の送付
- ③ 寄附金の払い込み
- ④ 受領証明書の送付

※寄附金申込書の受理後、必要な調査又は審査の結果、寄附金の受入れができない場合は、寄附金辞退届を送付します。

※特定寄附金を受入れる場合は、事前又は事後に募金目論見書を送付します。(財団ホームページ上の公開に代えさせていただく場合もあります)

また、受入れた寄附金を目的の事業等に使用した後、報告書を送付します。(財団ホームページ上の公開に代えさせていただく場合もあります)

寄
附
者

- ⑥ 所得税の還付・減額
(個人の方：所得控除)
- ⑤ 確定申告

※暦年の1月から12月までの寄附金の払い込みに関して、④の受領証明書を添付の上、翌年3月15日までに申告

※法人の方は、一定の限度額まで損金算入できます。

最
寄
り
の
税
務
署

➡ : 寄附者に行っていただく手続き等 ➡ : IDEC 横浜又は行政機関が行う手続き等